



消費生活相談

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

代引き配達で偽物が届いた？ ～通販利用で代引きのトラブル～

【事例】

インターネットで SNS の 広告に通常 50 万円が 2 万 5,000 円と大幅に値下げされたブランドの時計を見つけた。前から欲しかった時計だったので、迷わず注文した。

クレジットカード払いを指定したが、代引きで届いた。私の勘違いかと思い、支払って受け取ったが、開封すると偽物だった。宅配業者に事情を説明したが、返金できないと言われた。お金を返してほしい。

【ひとことアドバイス】

- 宅配業者に返金を依頼しても、開封してしまった後の受け取り拒否はできず、返金は困難です。
- 荷物受け取り時は、今一度、注文商品と支払い方法、受取伝票の依頼主（販売業者）を確認しましょう。
- 通信販売では、注文前に業者についての情報を調べたり、注文確認画面で連絡先や支払い方法をチェックし、スクリーンショット（画面の写真）を残しておいたりすると、トラブルの時に役立ちます。
- 販売価格の大幅な値引きや、サイトの日本語の字体や表記がおかしい、支払い方法が代引きしかない場合は、詐欺サイトの可能性があるため、注文しないようにしましょう。

